

# ■議員だけの特権は許せない！■

今年3月より議員年金・日額旅費のアンケート調査を行っています。

アンケートでは、「初めて知っておどろいた」「社会はきびしい状況なのに・・・。」といった声を聞かれています。



日額旅費必要ない

## 88%

(2004年調査時 33%)

議員には、月額61万5000円の報酬のほかに21万円の政務調査費が認められています。さらに委員会などに出席すると1日3000円の日額旅費（交通費）が支給されます。すでに、荒川区や杉並区では廃止しています。



議員年金必要ない

## 89%

(2004年調査時 77%)

区議会議員は3期12年以上在職すると、国民年金に加えて議員年金が支給されます。年金額は12年在職の場合178万5600円で、他の年金制度に比べ優遇されすぎています。しかも、年金支給額の約50%は税金が投入されています。

**6月21日、新正副議長に「練馬区議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例」改正の申し入れをしました。生活者ネットワークはこれからも議会改革に取り組みます。**

アンケート調査をしている中では、議員の数を減らす、報酬を減らす、日額旅費の実費は必要、などの声もありました。

練馬区には、様々な立場や意見の人がいます。その方々の意見を区政に反映できるように、いろいろな考え方の議員が必要です。

生活者ネットワークは少数意見尊重のため現行程度の議員数は必要だと考えます。

## ■■えっ！！区民の「自治」はいらないの？■■

自治基本条例を考える区民懇談会からの提言は4年間たなざらしにされていました。

ところが急に今年度中に策定とのスケジュールが示され（仮）区政推進基本条例と名称を変え骨子案が出されました。7月中に区民意見を募集し条例案策定の動きです。名称変更とともに主権者である区民の存在が非常に薄められているのが問題です。自治の主体である区民のためでなく行政の業務執行を裏付けるだけの内容では、住民自治推進のための条例ではありません。

